

令和6年度 物価高騰対策給付金 (住民税非課税世帯 3万円給付) のご案内

☎ 福祉課 福祉係 ⑪番窓口 TEL64-1120

物価高騰による負担増を踏まえ、対象世帯に給付金を支給します。

- ① 住民税非課税世帯：1世帯あたり3万円
- ② ①の対象世帯へのこども加算給付：対象児童1人あたり2万円

受給手続き

対象となる世帯には確認書をお送りします。

申請締切日までに確認書の提出をお願いします。



対象世帯

令和6年12月13日（基準日）時点で湯浅町に住民登録があり、世帯全員が令和6年度住民税非課税の世帯

※次に該当する世帯は給付されません※

- ・住民税課税者に扶養されている者のみからなる世帯
- ・他市町村で受給された世帯

こども加算給付

上記対象世帯のうち18歳以下（平成18年4月2日以降に出生）の児童がいる世帯に対象児童1人あたり2万円を加算給付します。

申請締切日：5月30日(金)

※返信用封筒で返送する場合は、締切日消印有効

湯浅町公式アプリ 登場！



ゆあさポートで『いつでも』『どこでも』
防災情報を確認できます！



二次元コードを読み取って今すぐダウンロード！

☎ 総務課 地域防災係 ⑫番窓口 TEL64-1108



▲ android



▲ ios



▲ガラケー